

吉備中央町公共下水道事業経営戦略

令和 7 年度～令和 16 年度

令和 7 年 2 月

吉備中央町水道課

目次

第1章	はじめに.....	1
1	経営戦略の策定について.....	1
(1)	経営戦略策定及び改定の背景.....	1
(2)	経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間.....	1
第2章	下水道事業の現状と課題.....	2
1	事業の概要.....	2
(1)	事業の現況.....	2
(2)	施設の状況.....	2
(3)	使用料の状況.....	2
(4)	組織の状況.....	4
(5)	他団体と比較した経営状況.....	5
2	将来の事業環境.....	7
(1)	処理区域内人口の推移と有収水量、下水道使用料収入の予測.....	7
(2)	組織及び人材育成について.....	7
第3章	経営理念と基本方針.....	8
1	経営理念.....	8
2	基本方針.....	8
第4章	経営健全化の取組み.....	9
1	投資計画について.....	9
(1)	更新投資規模の検討.....	9
(2)	長寿命化事業の推進.....	9
2	財源計画について.....	9
(1)	国庫（県）補助事業・地方債の活用.....	9

(2) 一般会計からの繰入金の抑制	9
(3) 料金の見直しについての検討	9
3 その他の取組みについて	9
(1) スtockマネジメントのさらなる推進	9
(2) 経営合理化の取組み.....	9
(3) 民間の資金・ノウハウ等の活用	10
(4) 広域化の推進.....	10
第5章 投資・財政計画（収支計画）	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	11
投資・財政計画（収支計画）	13
第6章 経営戦略の事後検証、更新.....	16
(1) 経営戦略の目標と経費回収率向上に向けたロードマップ	16
(2) 経営戦略の事後検証.....	18
(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法	18

第 1 章 はじめに

1 経営戦略の策定について

(1) 経営戦略策定及び改定の背景

下水道事業は住民生活に不可欠なサービスを提供する重要な役割を果たしており、衛生的で快適な生活環境を実現するなど、町民の生活や社会経済活動を支える重要な役割を担っています。本町の下水道事業は、町の健全な発展および公衆衛生の向上に寄与し、今後も町民の快適な生活を支えていくために、将来にわたって持続的かつ安定的なサービスを提供する必要があります。そのためには、施設の維持管理と更新事業などの建設改良を行うことが求められています。

しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、近年の下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。また、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、本町の下水道事業はさまざまな課題を抱えています。

こうした状況に対応し、事業を安定的に継続していくために、国（総務省）はすべての下水道事業に対し、「経営戦略」を策定して経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを要請しました。このため、本町も令和 3 年 3 月に「吉備中央町 公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

計画策定から約 4 年が経過しましたが、この間も下水道事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。今後も下水道事業を安定的に継続していくためには、中長期的な視点に立って現状把握を十分に行い、人口減少などの社会情勢の変化や頻発する自然災害に対応するとともに、将来を見通して経営基盤の強化を図っていくことが必要です。

そこで、今年度、持続的かつ安定的に下水道事業を継続するため、公共下水道事業の経営戦略を改定することとしました。

(2) 経営戦略策定の対象及び投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本町の公共下水道事業とします。また、中長期的な経営の指針とするため、投資・財政計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 事業の概要

(1) 事業の現況

項 目	本町の状況
供用開始年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
法適（全部適用、一部適用） 非適用の区分	全部適用 (令和 2 年 4 月 1 日)
全体計画人口	4,300 人
現在処理区域内人口	1,693 人 (令和 6 年 3 月 31 日)
処理区内人口密度	7.6 人/ha

(2) 施設の状況

本町の公共下水道事業は昭和 62 年度に供用を開始しており、吉備高原処理区に浄化センターを 1 か所設置して業務を行っています。現在の施設の状況は下記の表のとおりです。

処理区数	1
処理場数	1
管路延長	36 km
処理能力	3,600 m ³ /日
施設利用率	25.5%

(3) 使用料の状況

(ア) 本町の使用料体系

本町の公共下水道の料金体系（税込み）は、下記の表のとおり基本料金と、一定水量を超えた場合に使用水量に応じて加算される超過料金の合計になります。基本料金とは、使用水量にかかわらずご負担いただく料金です。一方で、超過料金は使用水量に応じてかかる料金で、一定水量（基本水量＝1 か月間で 8 立方メートル）を超えた場合に使用水量に応じて 1 立方メートル単位で加算されていきます。1 か月間の使用水量が 8 立方メートルを超えなければ基本料金のみとなり、使用水量が多くなるほど 1 立方メートルあたりの単価が高くなる逓増型の料金体系となっています。なお、一般家庭用も業務用もいずれにおいても、水量 20 立方メートルを使用した場合の料金は 968 円＋154×12＝2,816 円と計算されることになります。

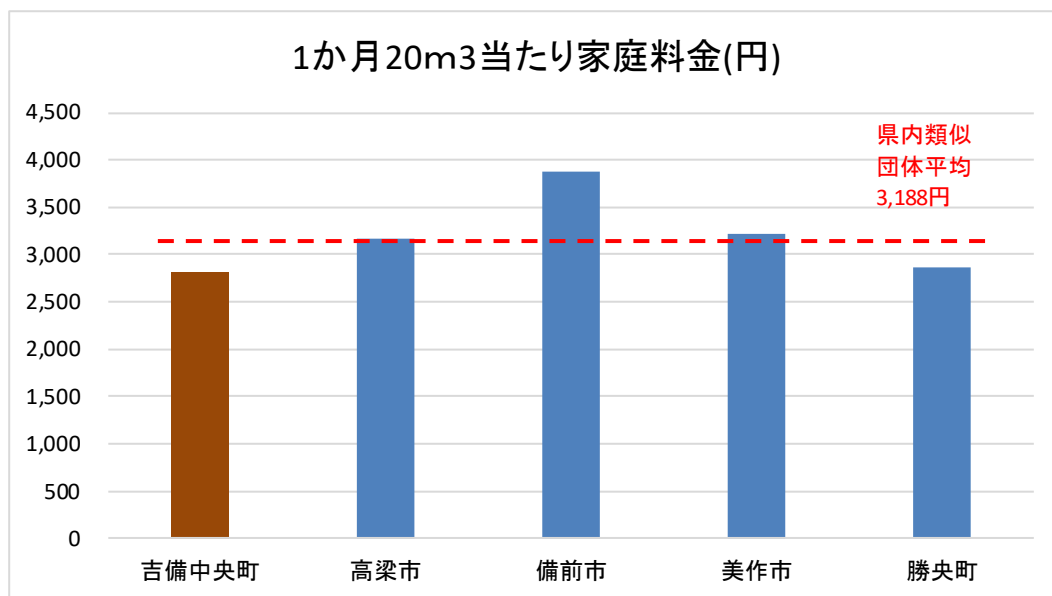
【吉備中央町公共下水道使用料表】

使用区分	料金区分	排出量		使用料
水道水	基本料金	8立方メートルまで		968円
	超過料金	1立方メートルにつき	8立方メートルを超え 50 立方メートルまで	154円
			50立方メートルを超える	198円

(イ) 使用料の他団体比較

家庭用で1か月当たり20立方メートル使用の場合2,816円となり、岡山県内類似団体（本町を含む5市町（※））の公共下水道事業と比較すると2番目に低い水準で、県内類似団体平均より約370円安くなっています。

※本町の公共下水道事業は総務省の類似団体区分Cd1（処理区域内人口区分3万人未満、処理区域内人口密度区分25人/ha未満、供用開始後30年以上）に属しており、岡山県内の市町のうち、同区分に属する4市町を比較対象としています。また、特に断りのない限り、令和4年度の公表資料等の金額に基づきます。



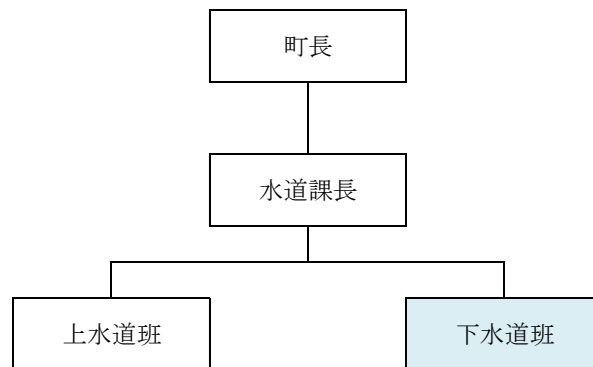
(総務省公表データに基づき税込使用料でグラフ作成)

(4) 組織の状況

本町の公共下水道事業は、水道課の下水道班が概ね業務を行っています。具体的には、下水道事業の計画策定、下水処理施設の整備計画および調査・設計・施工、保守維持管理、料金の調定・賦課徴収、予算・決算業務等を行っています。

下水道班の職員数は3人で推移しています。職員区分は一般行政職のみであり、技能労務職専門職員の配置はありません。また、職員の年齢構成を見ると、全て45歳以上の職員で占められており、経験豊富な職員が在籍しているものの、組織として技能労務に関する知識や技術の継承が課題となっています。また、下水道班は公共下水道事業だけではなく、農業集落排水事業についても業務を行っています。

【水道課の組織図】



【職員年齢構成】

(令和6年4月末時点)

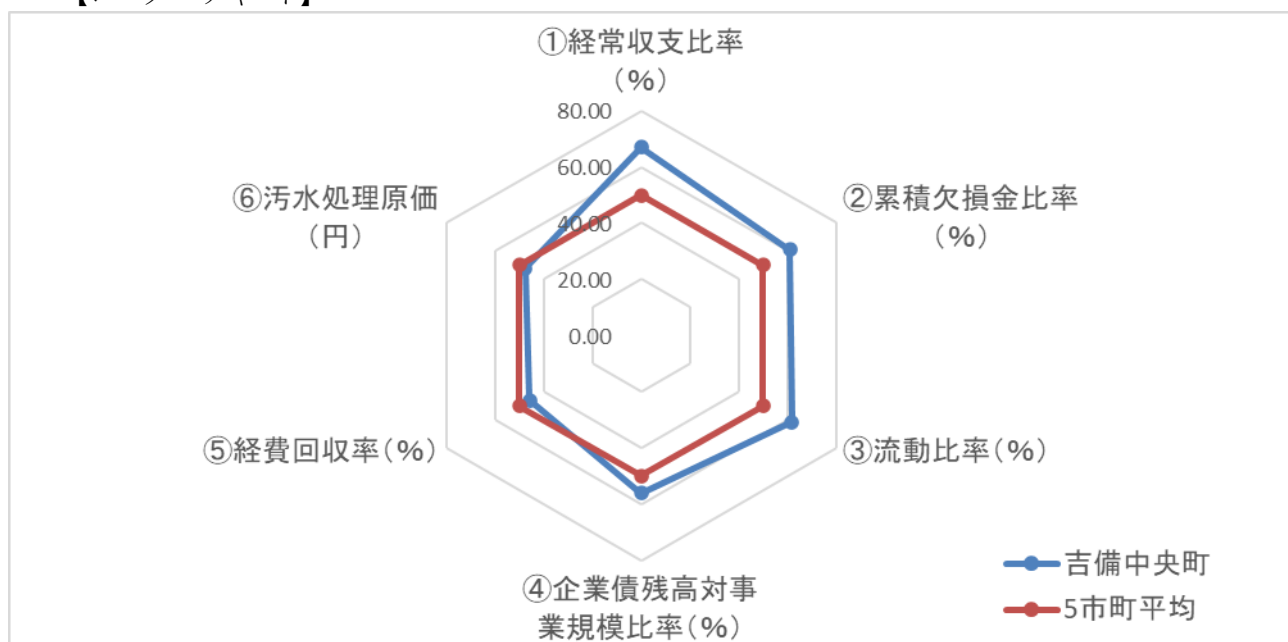
区 分	事務職員		技術職員		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
25歳以上35歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
35歳以上45歳未満	0	0.00%	0	—	0	0.00%
45歳以上55歳未満	1	33.33%	0	—	1	33.33%
55歳以上	2	66.67%	0	—	2	66.67%
合計	3	100.00%	0	—	3	100.00%

(5) 他団体と比較した経営状況

令和4年度決算に係る経営指標等に基づき、岡山県内類似団体（本町を含む5市町）の公共下水道事業（平均）と比較することにより、本町の経営状況を分析します。本町および他市町の数値は原則として、総務省が公表している経営比較分析表によるものです。下記レーダーチャートは、各指標の偏差値ベース（平均を50として、平均からどのくらい差があるかを表す数値）で作成しており、偏差値が50より上（5市町平均グラフの外側）であるほど指標が良好であることを示しています。逆に、50よりも下（5市町平均グラフの内側）ならば、現在の状態を改善する余地があると言えます。

① 経営の健全性についての説明

【レーダーチャート】

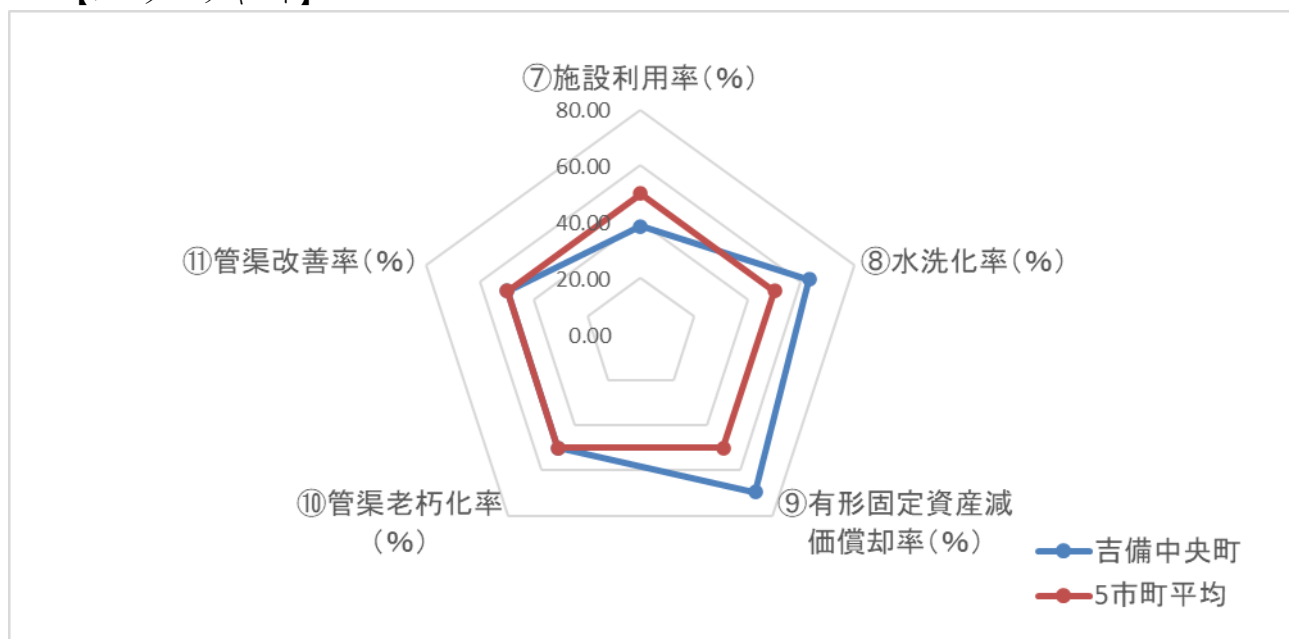


【分析コメント】

損益赤字となっている団体もある中、本町においては、損益黒字の確保ができていることから、経常収支比率や累積欠損金比率について、5市町平均を上回っています。また、起債の償還がある程度進んでおり、使用料に対して有利子負債が比較的少ない状況といえ、流動比率や企業債残高対事業規模比率の指標も5市町平均を上回っています。

一方で、汚水処理原価や経費回収率が5市町平均を少し下回っています。現在の水準では、使用料収入だけで汚水処理原価の回収は難しく、一般会計からの繰入金も必要としている状況です。水洗化率が100%となっており、公共下水道への接続を促進することによる使用料収入の増加は難しいため、引き続き、汚水処理費・汚水維持管理費の削減を目指す必要があります。

② 資産の利用状況や老朽化の状況についての説明
【レーダーチャート】



【分析コメント】

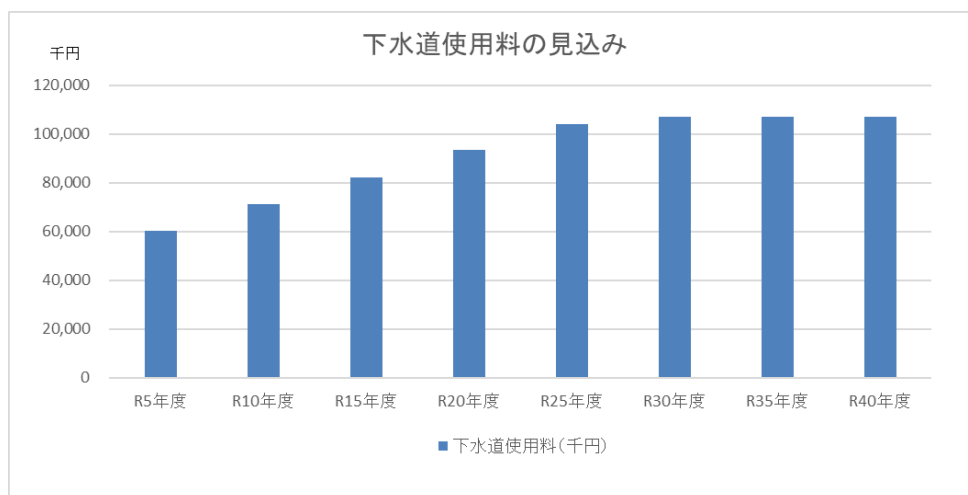
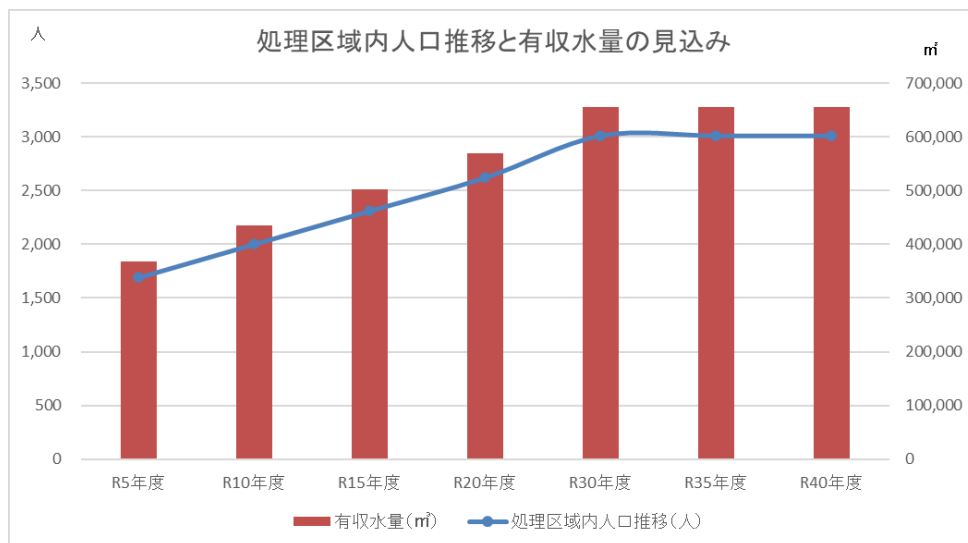
水洗化率は 100%となっており、5 市町平均を上回っていますが、施設利用率が 5 市町平均を下回っており、類似団体よりも効率的に施設を利用できていないと考えられます。ただ、吉備高原都市内の宅地分譲や企業誘致も徐々に増えており、今後、緩やかではありますが上昇すると考えています。しかしながら、更新時期においては、施設がオーバースペックとなっていないか等、効率的・効果的に資産を利用できるよう検討を重ねる必要があります。

管渠老朽化率や管渠改善率については、5 市町平均と同数値となっていますが、これは法定耐用年数を超えた管渠延長がまだ発生していないためであり、管渠の更新が必要となるまでは、老朽化が進んでいないことを意味していると考えられます。今後、耐用年数期限が到来すれば、多額の更新工事を行うことは避けられませんが、優先順位をつけ、工事の平準化を図りながら、適時に工事を行っていく必要があると考えています。なお、有形固定資産減価償却率の指標が 5 市町平均を大きく上回っていますが、これは法適用時以降の減価償却累計額に基づく計算であることから、実態よりも低い率になっていると考えられ、他の団体と比べて資産が老朽化していないわけではない点に注意が必要です。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の推移と有収水量、下水道使用料収入の予測

本町公共下水道の処理区域内人口は、令和5年度末で1,693人であり、吉備高原都市の分譲が進んでいることもあり、ここ数年は毎年微増となっています。本町の汚水処理基本構想において、令和27（2039）年までに、処理区域内人口は3,020人まで増加する見込みとなっています。その後の推計は現時点では出ていませんが、維持されることを前提とします。本経営戦略では、この汚水処理基本構想に沿う形で、有収水量および使用料収入を見込むこととします。



(2) 組織及び人材育成について

現在の要員は既に下水道事業を継続して行く上で最低限の職員数であり、経営が厳しい中でも現員の維持が必要です。また、技術の継承や企業会計・料金事務に精通した人材の育成が重要であり、継続的な事業継承に支障が出ないような人員構成・人材育成を進めます。岡山県下では下水道事業の広域化連携の協議が始まっており、それらの動向も踏まえ組織改革の検討を進めます。

第3章 経営理念と基本方針

1 経営理念

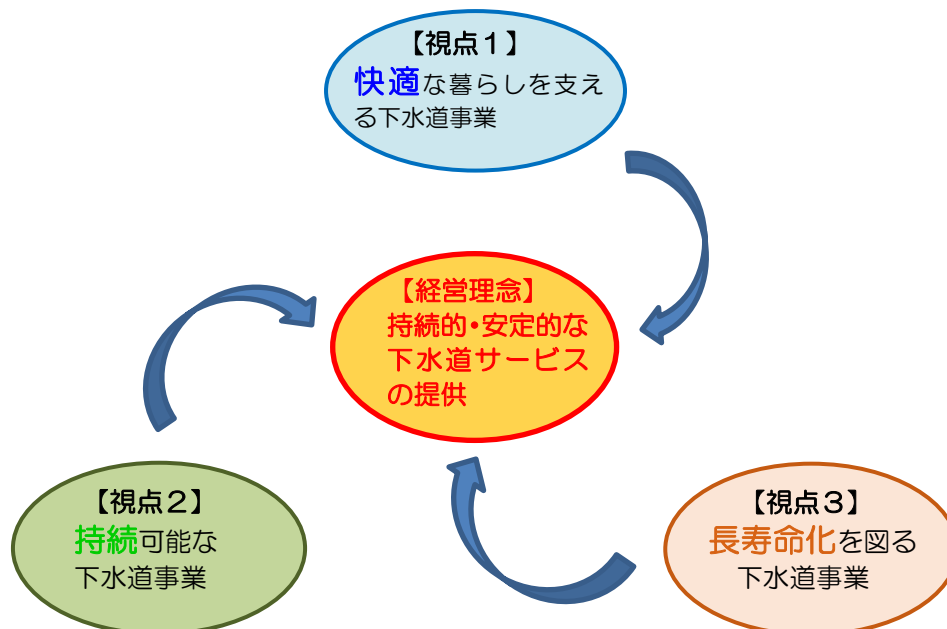
本戦略は、「第2期吉備中央町総合戦略」の基本目標の一つである「安心して暮らせる環境をつくる」に沿い、下水道事業を引き続き安定的に提供していくための戦略とします。本町の下水道事業は、供用開始以降、管渠については耐用年数を経過していないものの、電気設備や機械設備については、耐用年数を経過している設備が数多く存在しており、これらの修繕や更新等に要する費用の増加が見込まれます。また、近い将来において、耐用年数を経過する管渠が一斉に出てくることが想定されており、その更新費用の増加も見込まれます。

そのため、「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を経営理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として、この「経営戦略」を策定します。

2 基本方針

経営理念である「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を実現するためには、本町の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、「快適」・「持続」・「長寿命化」の3つの視点を基に、不断の経営健全化の取り組みを展開することを基本方針とします。

【経営理念「持続的・安定的な下水道サービスの提供」を図るための3つの視点】



第4章 経営健全化の取組み

1 投資計画について

(1) 更新投資規模の検討

今後の施設整備は管路の更新投資が中心となりますが、安全性に配慮しつつ、低コスト技術の導入に加え、耐震化等災害予防の観点も取り入れて、適切な整備を行います。令和2年度に実施したストックマネジメント計画を反映しつつ、長期スパンで費用の縮減を図るとともに、実需要に応じたダウンサイジングやスペックダウンによる投資経費の圧縮を図ります。

(2) 長寿命化事業の推進

適切な修繕を実施し施設の長寿命化を図る方策により、経済的耐用年数の1.5倍の期間(目標耐用年数)まで更新投資を延期します。これにより、資金回収期間を長期化し、資金繰りに余裕を持たせます。

2 財源計画について

(1) 国庫(県)補助事業・地方債の活用

更新投資に係る国庫(県)補助メニューについては、活用できるものについては活用するという方針に基づき、残額については、企業債等を活用できるように財源確保に努めます。

(2) 一般会計からの繰入金の抑制

人口の微増が続くと想定されており、使用料収入の増加は見込まれるものの、独立採算までには至っておらず、一般会計繰入金にも頼らざるを得ない状況です。しかしながら、引き続き経営努力を行い、繰入金の抑制に努めます。

(3) 料金の見直しについての検討

安心安全な下水道を持続的かつ安定的に提供していくため、定期的に下水道使用料の見直しについて随時検討していく必要がありますが、今後も処理区域内人口の増加が見込まれることから、住民を含めた利害関係者との意見交換等を行い慎重に判断することが必要と考えています。

3 その他の取組みについて

(1) スtockマネジメントのさらなる推進

下水道事業の大規模な事業用資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、中長期の視点に立った需要の変動と供給体制の見通しを踏まえたストックマネジメント計画を令和2年度に策定しました。また、下水道事業を持続的に運営していくためには、このストックマネジメントに取り組みながら、施設管理に必要な経営管理、執行体制の確保を含めたアセットマネジメントに取り組むことが重要だと考えています。

(2) 経営合理化の取組み

現状において、競争入札の実施や職員数の削減に努めており、各費用について、引き続き次の取り組みを行います。また、省エネ技術の導入やICTの活用による業務改善など、経営合理化につながる取り組みを推進します。

(ア)職員給与費

これまでも人員の適正配置を進めてきたところですが、経営環境の変化などに応じて引き続き検討します。

(イ)動力費

更新投資のダウンサイジングやスペックダウンに合わせて、省エネ化を図ります。

(ウ)委託料

費用削減の努力とともに、同じ委託金額でどのような付加価値が得られるかという観点から費用対効果を検討します。

(エ)修繕費

修繕工法について、簡易で耐久性のある工法の採用などを積極的に検討します。

(3) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間活力の活用により好影響をもたらす規模の事業量はない状況ですが、他団体の動向を踏まえつつ検討しています。

(4) 広域化の推進

他団体の動向を踏まえつつ検討しています。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

次々頁のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

（ア）投資の算定方法について

令和2年度のストックマネジメント計画を反映しています。ただし、令和12年度までの計画となっていることから、それ以降については、固定資産台帳に登録されている各資産が目標耐用年数を経過したタイミングで更新されるものとして、毎年の投資見込みを算定します。

（イ）目標耐用年数について

管路更新は目標耐用年数60年、設備更新は目標耐用年数23年と設定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

（ア）使用料収入について

吉備中央町污水处理基本構想における将来人口の算定表を採用し、人口増減を予測有収水量に反映して算定します。将来の料金改定については、住民を含めた利害関係者との意見交換などを行い、慎重に検討することとし、今回の収支計画には反映していません。

（イ）国庫補助金について

国庫補助金を積極的に活用する方針としており、今後も更新投資費用の50%程度について国庫補助金を受領するものと仮定しています。

（ウ）企業債について

投資額から国庫補助金を除いた金額について企業債を発行するものとして算定しています。なるべく他会計補助金や他会計出資金に頼らないように資金調達できるよう努めます。

（エ）他会計補助金・他会計出資金について

損益が均衡かつ全体収支が赤字とならないように、他会計補助金・他会計出資金を設定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 営業費用

費用の多くは固定費と変動費のいずれかに分類できると考えられます。こうした費用の性質に応じて将来の発生見込額を算定していますが、その際には有収水量の増減見込みと物価上昇を反映するのみとしており、今回の計画では、個別の費用ごとにさらなる削減が可能かどうかについての検討までは行っていません。

(イ) 支払利息

既発債に係る支払利息の見込額を計上するほか、新規に発行する企業債については、年度末の予定残高（起債予定額から各年度の償還予定額を減じたもの）に利率（1.5%と仮定）を乗じて算定しています。

(ウ) 臨時損失

令和7年度以降については見込んでいません。

(エ) 企業債償還金

既発債償還額を計上するほか、予想投資額の財源となる企業債については、据置期間を5年、償還年数30年と想定して、毎年の償還予定額を算定しています。

(オ) 資産維持費※（原価計算表）

原価計算表の資産維持費については、令和5年度末固定資産の帳簿価額に1%を乗じた額を見込んでいます。

※資産維持費

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものとされています。

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		令和5年度 (2023年度) (決 算)	令和6年度 (2024年度) (決算見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	60,333	65,544	64,866	67,000	69,135	71,270	73,405	75,540	77,675	80,166	82,301	84,436
	(1) 使 用 料 収 入	60,124	61,994	64,866	67,000	69,135	71,270	73,405	75,540	77,675	80,166	82,301	84,436
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	209	3,550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	98,415	122,829	103,282	104,360	103,924	103,877	109,553	113,063	109,656	107,149	105,076	104,382
	(1) 補 助 金	46,116	71,492	39,541	41,228	41,786	42,059	45,560	47,054	45,549	44,241	42,896	42,001
	他会計補助金	46,116	57,072	39,541	41,228	41,786	42,059	45,560	47,054	45,549	44,241	42,896	42,001
	その他補助金	0	14,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	52,250	51,337	63,741	63,132	62,138	61,818	63,993	66,009	64,107	62,908	62,180	62,381
	(3) そ の 他	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	158,748	188,372	168,148	171,361	173,059	175,147	182,959	188,603	187,331	187,315	187,377	188,817
	1. 営 業 費 用	142,893	175,287	160,675	163,752	165,014	165,720	171,865	177,593	176,573	176,583	176,867	178,460
	(1) 職 員 給 与 費	25,634	27,034	22,126	23,172	22,351	22,550	22,691	22,531	22,590	22,604	22,575	22,590
	基 本 給	12,381	12,819	11,451	11,713	11,491	11,552	11,585	11,543	11,560	11,563	11,555	11,559
収 益 的 支 出	退 職 給 付 費	0											
	そ の 他	13,253	14,215	10,675	11,458	10,860	10,998	11,106	10,988	11,031	11,041	11,020	11,031
	(2) 経 費	62,122	92,783	59,941	60,511	62,953	63,107	64,021	65,038	66,171	67,225	67,992	68,987
	動 力 費	11,872	12,949	11,133	11,890	11,873	11,862	12,221	12,494	12,642	12,889	13,089	13,307
	修 繕 費	6,891	12,562	4,948	5,007	5,625	5,301	5,457	5,585	5,731	5,781	5,875	5,980
	委 託 料	33,256	55,056	33,009	32,785	34,346	34,599	35,215	35,761	36,508	37,210	37,693	38,313
	そ の 他	10,103	12,216	10,851	10,829	11,109	11,345	11,128	11,198	11,290	11,345	11,335	11,387
	(3) 減 価 償 却 費	55,137	55,470	78,608	80,069	79,710	80,063	85,153	90,024	87,812	86,755	86,300	86,884
	2. 営 業 外 費 用	3,733	5,791	7,263	7,501	7,909	9,279	10,841	10,699	10,570	10,491	10,407	10,147
	(1) 支 払 利 息	459	3,646	4,582	4,917	5,238	6,759	8,227	8,101	7,969	7,908	7,808	7,552
	(2) そ の 他	3,274	2,145	2,681	2,584	2,671	2,520	2,614	2,598	2,601	2,583	2,599	2,595
	支 出 計 (D)	146,626	181,078	167,938	171,253	172,923	174,999	182,707	188,291	187,143	187,075	187,274	188,607
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,122	7,294	210	108	136	148	252	312	188	240	103	210
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		12,122	7,294	210	108	136	148	252	312	188	240	103	210

(単位:千円)

年 度			令和5年度 (2023年度) (決 算)	令和6年度 (2024年度) (決算見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	
区 分															
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債	195,500	110,600	49,680	24,500	26,000	112,500	112,500	7,704	8,334	13,932	15,141	8,376	
		うち 資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金	6,956	3,500	136	148	8,138	4,814	2,944	1,653	3,164	4,104	7,568	9,287	
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金	234,050	133,080	60,570	24,500	26,000	112,500	112,500	7,705	8,334	13,932	15,141	8,376	
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他													
		計 (A)	436,506	247,180	110,386	49,148	60,138	229,814	227,944	17,062	19,832	31,968	37,850	26,039	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	436,506	247,180	110,386	49,148	60,138	229,814	227,944	17,062	19,832	31,968	37,850	26,039	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	429,600	243,700	115,600	49,000	52,000	225,000	225,000	15,409	16,668	27,865	30,282	16,753	
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	6,944	6,963	8,756	9,753	25,594	22,895	24,168	25,980	26,953	27,980	31,666	33,789	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	436,544	250,663	124,356	58,753	77,594	247,895	249,168	41,389	43,622	55,845	61,948	50,542	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			38	3,483	13,970	9,605	17,456	18,081	21,224	24,327	23,790	23,877	24,098	24,503
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38	3,483	13,970	9,605	17,456	18,081	21,160	24,015	23,705	23,847	24,098	24,503	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	64	312	85	30	0	0	
		計 (F)	38	3,483	13,970	9,605	17,456	18,081	21,224	24,327	23,790	23,877	24,098	24,503	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)			282,410	386,047	426,971	441,718	442,124	531,729	620,061	601,786	583,166	569,118	552,593	527,180

原価計算表

供用開始年月日 昭和62年3月3日
 処理区域内人口 1,693人
 計算期間 自R7年4月至R16年3月
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 60,124	千円 74,579	千円	千円 74,579
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	209	0		0
合 計	60,333	74,579	0	74,579

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 修 繕 費	0	386	34	352
渠 委 託 料	1,122	924	81	843
小 計	1,122	1,310	115	1,195
ポ 動 力 費	1,899	2,271	199	2,072
ン 修 繕 費	245	742	65	677
プ 委 託 料	2,671	5,151	452	4,699
場 所 の 他	201	187	16	171
費 小 計	5,016	8,351	732	7,619
処 動 力 費	9,973	10,069	883	9,186
理 修 繕 費	6,600	4,401	386	4,015
場 薬 品 費	2,264	2,206	193	2,013
費 委 託 料	24,066	24,470	2,145	22,325
所 の 他	3,169	3,124	274	2,850
小 計	46,072	44,270	3,881	40,389
総 人 件 費	25,634	22,578	1,979	20,599
係 委 託 料	5,397	4,999	438	4,561
費 所 の 他	4,515	5,665	497	5,168
小 計	35,546	33,242	2,914	30,328
支 払 利 息	459	6,906	605	6,301
減 価 償 却 費	55,137	84,138	73,768	10,370
そ の 他	3,274	2,605	228	2,377
小 計	58,870	93,649	74,601	19,048
合 計 (Y)	146,626	180,821	82,243	98,578

資 産 維 持 費 (Z)	16,561
使用料対象経費(Y) + (Z)	115,139

(X)÷((Y)+(Z))*100= 64.8%

<使用料水準についての説明>

本町の公共下水道事業は吉備高原都市の開発と共に昭和62年4月に供用を開始し、37年が経過しています。処理区は吉備高原都市のみであり、収入は当該都市の分譲数に概ね比例するものとなっています。現在、経費回収率は80%に満たないものの、今後、処理区域内人口は増加傾向であること等により、経費回収率は改善傾向を示すと予想されます。

そのため、現時点の経費回収率は決して高くないものの、使用料収入をある程度抑え、不足する資金については、一般会計繰入金で賄うことが、区域内人口増加促進の一助となっていると考えています。ただ、長期的には、吉備高原都市の人口増加も頭打ちになると考えられることから、長期的には使用料も検討していく必要があるものと考えています。なお、公費負担部分については、過去の実績に基づき一律に按分し簡便的に計算しています。

第6章 経営戦略の事後検証、更新

(1) 経営戦略の目標と経費回収率向上に向けたロードマップ

本町の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な衛生環境を提供し続けていくためには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めていく必要があります。更新投資の増加のみならず、臨時的な対応を求められる場面がある中でも、現時点の財政状況になるべく保てるように、計画期間中の経営目標及び経費回収率向上に向けたロードマップを以下のとおり設定しました。

【経営目標】

指標等	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)
経費回収率	67.0%	73.0%以上	80.0%以上
経常収支比率	108.3%	100.0%以上	100.0%以上
他会計繰入金	53 百万円	50 百万円未満	50 百万円未満
汚水処理原価	244 円	230 円以下	215 円以下
水洗化率	100.0%	100.0%	100.0%

【経費回収率向上に向けたロードマップ】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略期間												
経営戦略改定	●					●					●	
使用料改定の 必要性検討												
長寿命化の推進												

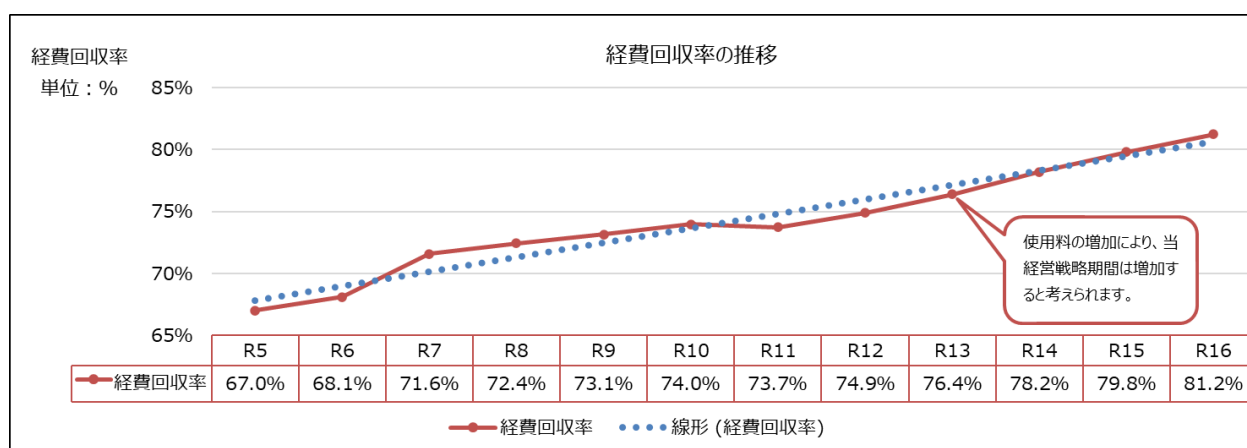
① 収入増加のための取組及び実施時期

吉備高原都市内の水洗化率は100%となっており、処理区域内人口は1,693人（令和5年度末現在）となっています。これは、3年前（令和2年度末）の1,541人より150人程度、すなわち、約1割程度増加していることになります。一方で、全体計画人口は4,300人であることから、県内や県外、あるいは町内からの転入者を今後も受け入れながら、処理区域内人口の増加に努め、下水道使用料収入の増加・確保に努めたいと考えています。一方で、経営戦略改定のタイミングにおいて、過去及び未来の処理区域内人口の増加率等を加味しながら、使用料改定の必要性がないかを検討し、使用料体系の見直しに取り組んでまいります。

② 支出削減のための取組及び実施時期

支出削減に向けては随時取り組んでいます。汚水処理原価の低減に向け、本町ではストックマネジメント計画に基づいた計画的な取り組みを推進しています。受変電設備の更新工事においては、機器の仕様を精査することで受電容量の低減を実現し、これに伴う保安管理料の削減にも成功しました。今後も水処理設備等の更新を控えていることから、省電力型機器への転換を進めるとともに、維持管理業者と連携して運転管理によるエネルギー削減や省力化の研究・実証実験を重ねてまいります。これにより、汚水処理原価のさらなる低減に向けた具体的な対策へと繋げていく方針です。

経費回収率向上に向けたロードマップは上記のとおりとなりますが、今回の経営戦略におけるシミュレーション結果においては、投資の影響による減価償却費の増加や、物価高騰の影響も含めた経費の増加は見込まれるものの、償却期間が終了する固定資産もあります。加えて、前述の支出削減の取り組みにより、経費の増加はある程度抑えられると考えています。また、町内や町外からの吉備高原都市への転入による使用料の増加が見込まれ、その収入増は費用増を上回ると見込まれるため、当計画期間内において経費回収率は下記のとおりしばらく増加するものと考えています。



(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」(総務省)では、その推進にあたり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3 年から 5 年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。前回作成時の令和 5 年度の計画と実績については下表のとおりであり、経営戦略に沿い、効率的な経営ができた一面もあると考えられる一方、投資の平準化により更新工事を先延ばししている部分もあり、今後、計画に沿った設備投資が必要になると考えられます。

科目		R5計画	R5実績	差額	コメント
収益的収入	料金収入	63,819	60,124	△ 3,695	想定ほどは吉備高原都市の人口や接続率がのびなかったことにより、使用料収入が見込みに届かなかった。
	他会計補助金	36,804	46,116	9,312	上記要因により収入源を繰入金で賄っている。
	長期前受金戻入	56,072	52,250	△ 3,822	財源の戻入終了等による。
収益的支出	職員給与費	28,261	25,634	△ 2,627	職員数の減少等による。
	経費	65,987	62,122	△ 3,865	経費抑制等による。
	減価償却費	61,448	55,137	△ 6,311	令和5年度は国庫補助金や企業債を財源に、多額の建設工事を実施したが、それまでは、工事を可能な限り先送りすることにより、起債の借入を抑えたこと等により、有利子負債残高は抑えられている。
	支払利息	573	459	△ 114	
資本的収入	企業債	175,050	195,500	20,450	
	他会計出資金	2,096	6,956	4,860	
資本的支出	国庫補助金	213,950	234,050	20,100	
	建設改良費	389,000	429,600	40,600	
	企業債償還金	6,944	6,944	0	
企業債残高		370,758	282,410	△ 88,348	

(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。また、概ね 5 年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離およびその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民および利用者へ公表します。